

平成 28 年度

工 事 監 査 報 告 書

もくせい会館建設工事（建築）

福 生 市 監 査 委 員

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定による監査

第2 監査の対象

工事件名 : もくせい会館建設工事 (建築)

所管部課 : 都市建設部施設課 (工事施工課)

総務部契約管財課 (契約担当課)

第3 監査の期間

平成28年11月29日から平成29年2月21日まで

第4 監査の方法

この監査は、工事の設計及び施工等が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として実施した。

なお、工事の技術的事項の調査に関しては、特定非営利活動法人「地域と行政を支える技術フォーラム」に工事技術調査の業務を委託して実施した。

第5 監査の着眼点

- 1 基本設計、実施設計は適正かつ合理的なものになっているか。
- 2 設計図書類 (図面、仕様書)、積算は適正かつ合理的、経済的なものになっているか。
- 3 契約事務の手続が適正に行われているか。
- 4 施工及び施工管理は適切に行われているか。
- 5 工事監理、工事監督は適正に行われているか。

第6 工事の概要

- 1 工事件名 もくせい会館建設工事 (建築)
- 2 工事場所 福生市本町18番地
- 3 工事業種 建築工事

- | | | |
|----|-------|------------------------|
| 4 | 工事内容 | もくせい会館新築工事及び既存建物解体工事 |
| | 構造 | 鉄筋コンクリート造 地上3階、地下1階 |
| | 規模 | 敷地面積 587.84㎡ |
| | | 建築面積 419.69㎡ |
| | | 延べ床面積 1,407.49㎡ |
| | | 既存建物解体 1,360.92㎡ |
| 5 | 工期 | 平成27年12月21日～平成29年6月30日 |
| 6 | 入札方法 | 制限付一般競争入札 |
| 7 | 請負金額 | 445,932,000円（消費税含む。） |
| 8 | 請負業者 | 株式会社 田中建設 |
| 9 | 設計者 | 株式会社 タマ建築設計事務所 |
| 10 | 工事監理者 | 同 上 |

第7 監査の結果

監査の対象とした「もくせい会館建設工事（建築）」の計画、設計、積算、契約、施工状況等について、書類審査、実地調査等により、各着眼点に基づき監査を行ったところ、おおむね適正に執行され、工事監理についても適切に実施されていると認められた。しかしながら、一部において、検討を要する事項が見受けられたので、次のとおり意見・要望事項として記述する。

なお、特定非営利活動法人「地域と行政を支える技術フォーラム」による「工事監査に伴う技術調査報告書」を添付するので参考にされたい。

意見・要望等

1 計画について

公共施設等の整備については、平成28年度に新たに公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うための『公共施設等総合管理計画』が策定されることから、この計画を基に各施設ごとに修繕、改築の根拠、費用対効果等を再検証し、より計画的な個別施設計画の策定を推進されたい。

また、公共施設等の修繕、改築の計画策定に際しては、関係する市民の意見聴取についても配慮されたい。

2 契約について

本工事の契約事務手続については、適切に執行されていた。

なお、施工業者の選定に際しては、一部総合評価方式の試行も実施しているが、今後の要望として、設計事務所の選定についても多様な方法を検討されたい。

3 実施設計について

(1) 実施設計図書の作成において、表記が必要とされる記載事項の未記載等の不備な点が散見された。積算や施工に影響を及ぼす内容ではなかったが、設計図書作成の基本となるものであるため今後は十分留意をされたい。

(2) 本工事の自動扉の設置については、挟み込み防止、衝突防止対策がとられていないが、本施設は七夕まつり等で利用されるため子どもやお年寄りなど市民の利用も想定されることから、当該対策の対応も検討されたい。

4 積算について

積算については、おおむね適切であった。ただし、見積業者の協力が得られず1者見積で積算した項目があったこと、また、施工への影響はないが、外構工事の積算に一部計上漏れがあったこと等不備な点が散見されたので今後は十分留意されたい。

5 施工について

(1) 本工事の施工について、施工体制としては38社の下請け企業で構成されているが、そのうち市内業者は1社のみであった。市内業者の育成、振興を図るためにも、可能な限り市内業者が下請け業者として従事できるよう配慮されたい。

(2) 作業環境については、旧労働省労働基準監督局発行のガイドラインに従来3K(危険、きつい、汚い)と言われた建設現場の快適化がうたわれている。作業員の休憩所について作業員が横になって休めるスペースの確保や女性作業員のための女性専用トイレの設置等も、今後検討されたい。

福生市監査委員様

工事監査に伴う技術調査報告書

もくせい会館建設工事

平成29年1月28日



目 次

担当技術士一覧

まえがき	1
第1章 調査概要	1
1.1 調査目的	1
1.2 工事概要	1
1.3 調査実施日	1
1.4 調査場所	1
1.5 出席者	2
1.6 日程	2
1.7 調査方法	3
第2章 調査業務内容	4
2.1 計画	4
2.2 契約	5
2.3 基本設計	5
2.4 実施設計	6
2.5 積算	7
2.6 検査	8
2.7 工事監理	8
2.8 施工	8
第3章 総合評価	11
むすび	11

総合管理技術士

理事長

原田 敬美 技術士（建設部門）
登録No. 24446
博士（工学）

部門統括技術士

建設委員長

石川 敏行 技術士（電気・電子部門）
登録 No. 21921

担当技術士

会員

原田 敬美 技術士（建設部門）
登録 No. 24446
博士（工学）

NPO 法人地域と行政を支える技術フォーラム

〒106-0032

東京都港区六本木 3-14-9 妹尾ビル 4F

TEL/FAX 03-3403-2325

まえがき

本工事調査報告書は、福生市との契約に基づき、表記工事に対して技術的側面についての調査及びヒアリングを行い、その適否、あるいは問題点の把握・分析を行い、改善案（指導、助言）を提示し、工事監査参考資料として作成し提出するものである。

第1章 調査概要

1.1 調査目的

本報告書は、専門技術者の立場から主として、当該工事に係る①計画、②契約、③設計、④積算、⑤工事監理、⑥検査、⑦施工管理等に関する事項に対して調査を実施し、これらの諸事項に係る妥当性、公正性、適正性、経済性、公平性の確認と必要な助言、勧告を行うことを目的としたものである。

1.2 工事概要

- (1) 工事件名 もくせい会館建設工事(建築)
- (2) 工事場所 福生市本町 18 番地
- (3) 工事内容 もくせい会館新築工事及び既存建物解体工事
 - 構 造 鉄筋コンクリート造 地上 3 階、地下 1 階
 - 規 模 敷地面積 587.84 m²
 - 建築面積 419.69 m²
 - 延床面積 1,407.49 m²
 - 既存建物解体 1,360.92 m²
- (4) 設計金額 446,018,400 円(消費税含む)(設計時の工事金額)
- (5) 請負金額 445,932,000 円(消費税含む)
- (6) 工 期 平成 27 年 12 月 21 日～平成 29 年 6 月 30 日
- (7) 入札方法 制限付一般競争入札
- (8) 請負業者 株式会社田中建設
- (9) 設計者 株式会社タマ建築設計事務所
- (10) 監理者 同 上
- (11) 出来高 当初計画 約 59%、実績 約 50% (12 月末現在)

1.3 調査実施日

平成 29 年 1 月 18 日 (水)

1.4 調査場所

福生市役所監査委員事務室及び施工現場

1.5 出席者

代表監査委員	田村 桂一
監査委員	杉山 行男
監査事務局 局長	森田 春美
係長	岩田 守由
主任	和田 初美
都市建設部 部長	鳥越 裕之
同 施設課 課長	薬袋 敏邦
同 建築グループリーダー	田村 道生
同 主事	堀込 あゆみ
契約管財課 契約係長	田村 理恵
工事設計・監理業者	
株式会社 タマ建築設計事務所	堀 登美夫
同	山崎 政義
工事業者	
株式会社田中建設 建築部主任 (現場代理人)	久保田 学 (午後の施工現場調査のみ)
技術士	原田 敬美

1.6 日程

10時00分	工事概要説明、書類審査、質疑
12時00分	昼食
13時00分	書類審査、質疑
14時00分	書類調査終了
14時10分	現場調査
14時50分	現場調査終了
15時10分	講評
15時50分	調査終了

1.7 調査方法

調査は、仕様書に基づき実施したものであり、その概要、手順は以下のとおりである。

- ① 担当課による工事経過、概要の説明
- ② 契約関係書類の調査
- ③ 特記仕様書の調査
- ④ 設計図面の調査（建築、構造）
- ⑤ 積算書の調査
- ⑥ 工事監理状況の調査
- ⑦ 検査状況の調査
- ⑧ 施工管理状況の調査
- ⑨ その他

以上の事項について、担当課及び関係各位からのヒアリング、質疑応答、書類を基に調査を行ったものである。

第2章 調査業務内容

2.1 計画

(上位計画の位置づけ)

平成27年3月策定の福生市総合計画(4期)修正後期基本計画で、「第7章 市民と行政がともに進めるまちづくり」、「第2節 自治力を高める行政運営の推進」、「施策45 市民に信頼される行政運営」の「計画的な行政運営の推進」で「庁舎及び公共施設などの市有財産の適正な管理を行います。また、新たに策定する『公共施設等総合管理計画』により、老朽化した公共施設の改修等を計画的に行うとともに、…」と記述されている。この内容に基づき本事業が具体化された。

しかし、市有の公共施設は複数あり、改築の優先度を明確にする必要がある。今後、施設ごとに修繕、改築の根拠、費用対効果を再検証する必要がある。

(建て替えの必要性)

従前の施設は昭和51年～52年に建設され、築後38年が経過し、外壁タイルの落下の恐れ、屋上防水の劣化による雨漏り、設備機器の不具合が生じてきた。また、最近の東京都の福祉のまちづくり条例の施行によるユニバーサルデザインの必要性からエレベーターや誰でもトイレの設置が必要となった。さらに、環境への配慮から照明器具のLED化なども必要となった。しかし、こうした改修には多大な費用を要する。構造躯体は平成13年の耐震診断の結果問題なしと判定された。構造躯体を活用した改修の検討も行ったが、既存の躯体を活用しての大規模改修ではエレベーターの設置、誰でもトイレの設置が難しく、また、市単独の財政的な負担では厳しいと判断された。

こうした中、防衛補助金の活用が検討され、「地域活性化センター」として再編交付金の補助メニューである「教育・スポーツ及び文化の振興に関する事業」のうち、住民参加活動支援事業とイベント支援事業を活用し、ボランティア活動の支援と各種実行委員会の支援を目的とした施設に建て替えすることとなった。補助金は事業費の88%が対象で、その84%に補助金が交付される。

建て替えは物理的な側面、財政的な側面から合理性があり、適切である。

(発注条件の検討内容)

規模については従前の施設とおおむね同規模とした。地下室については、従前どおり建設する場合と埋め戻す場合との両案を検討することとした。発注条件の内容については契約管財課と施設課で検討し基本設計案を2案作成することとした。

なお、今後、市有施設の修繕、改築の計画策定に際し、関係する市民の意見を聴取することが大切である。

(まとめ)

もくせい会館の新築工事は上位計画で位置づけられ、老朽化した施設に様々な問題が生じたことと防衛補助金が得られることから実施された。発注条件は従前施設を参考とした。

なお、市有施設の改築に際し費用対効果等の観点から優先度を明確にする必要がある。また、発注条件を検討する際に関係市民の意見聴取が必要である。

2.2 契約

基本設計の設計事務所選定方法は指名競争入札で、福生市の規定に基づき予定契約額に応じて6者を指名した。平成26年11月20日入札を実施し、株式会社大誠建築設計事務所(中野区)が落札した

実施設計の設計事務所選定方法は指名競争入札で、予定契約額に応じて7者を指名した。平成27年4月16日入札を実施し、株式会社タマ建築設計事務所(あきる野市)が落札した。

入札額と予定額、落札率についてである。基本設計業務の入札額は3,500,000円(税抜き)、予定額は7,863,000円(税抜き)、落札率は44.5%、実施設計業務の入札額は18,000,000円(税抜き)、予定額は25,642,000円(税抜き)、落札率は70.2%である。

工事監理設計事務所の選定方法は特命随意契約で、実施設計業者の株式会社タマ建築設計事務所と契約した。その理由は、工事監理の専門性、工事の安全性、また、円滑な工事監理の執行である。契約額は13,900,000円(税抜き)、予定額は14,408,000円(税抜き)、落札率は96.5%である。

建築工事の業者選定方法は制限付一般競争入札で、入札に参加したのは1者である。入札額は412,900,000円(税抜き)、予定額412,980,000円(税抜き)、落札率は99.98%である。

契約事務手続きは問題ない。今後、建築事務所の選定、建設会社の選定に際し総合評価方式など多様な方法を検討されたい。

2.3 基本設計

計画段階で担当部門が策定した発注条件を基に基本設計が作成された。

基本設計図7ページの4基本計画の③要求条件は主管課と施設課が決めた。

10ページの2案の検討作業は好ましい。両案の得点は僅差と言える。評価方法に課題がある。案の特徴に対する点数付けとなっており、優劣の評価としては問題がある。達成すべき目標像があり、その目標像と照合しどの程度乖離があるかで評価を決める必要がある。

11ページ以降の法規チェックは詳細な検討がされ適切である。

18ページ、構造の⑥基礎構造のイ。地盤概要で「敷地内のボーリング調査結果から…」は従前の施設建設の際のボーリングデータを使用した。

22ページ、(5)電気設備計画で「以上5窓」は「異常5窓」で誤記である。

29ページ、空調方式の比較表で「Aガスヒートポンプ方式のイニシャルコストがB評価(やや安い)と記述され、下欄では「イニシャルコストが高いが」と記述され分かりにくい表現である。キュービクルが不要のため優位となったとの回答で了解したが、分かり易い記述に配慮されたい。

30 ページの諸元表は分かりやすい。

40 ページの内部仕上表で多摩産材と記述され好ましい仕上材の選択である。しかし、工事現場で多摩産材であることを確認されたい。

47 ページ断面図でピット深さが記載されていない。ピット深さは想定上任意の寸法との回答であるが、想定した深さの記載が必要である。

48 ページ工事費概算は、過去の実例に基づき算出した。なお、解体工事が一緒に計上されているが、本来、経費率が異なる。工事費概算では、全体の数字を把握するのが目的であることから一緒に計上したとの説明で了解した。

49 ページ工程計画は、過去の実績に基づき算出した。

50 ページ地下室がある場合とない場合の比較検討についての算出根拠を確認した。

64 ページの経済性比較表は好ましい。

65 ページでGHPの機器メーカー名が記載されている。公共工事であり、メーカー名は削除すべきである。

基本設計図書の内容は全体として適切である。上記で指摘した課題に配慮されたい。

2.4 実施設計

実施設計図 A-3 案内図・配置図について、必須項目として道路、延焼の恐れのある部分等の記載がされている。ベンチマーク(BM)の記載がない。敷地北西の角との説明で了解した。

A-9 地階平面図について、更衣室のプライバシー配慮について、使用想定人数が少ないことと勤務形態を勘案し不要としたとの説明を了解した。

会議室前のドライエリアにタラップが設置される。1階からの侵入防止に対し機械警備で対応するとの説明を了解した。

A-10 1階平面図の風除室の自動扉について、施設の利用者が子どもからお年寄り、障がい者も想定されることから挟み込み防止、衝突防止の対策を検討されたい。最近、都心部の事務所ビルの自動扉でも、子ども、お年寄りが来訪しないことが前提であるが、挟み込み防止対策が取られている。

事務所内の机や事務機器のレイアウトが描かれているのは好ましい。一方で設備の盤が設置されるはずであるが描かれていない。描くことが望ましい。

A-11 2階平面図で、歩道橋からのアクセスに対するセキュリティ対策について、電気錠で管理する。職員が利用する場合はカードキーで扉を開ける。行事がある場合、その時間帯を利用者のため扉を開放する。

A-13 R階平面図のヘリサインについてである。東京消防庁からの要請で災害時のヘリが位置確認に使用できるよう小中学校、公共施設の屋上にヘリサインを設置することを福生市として決定した。「再帰性反射機能フィルム」は様々な方向から飛行した際に反射する特性を有する。色とサイズは消防庁の仕様がある。

A-16 断面図について、既存の底盤と同様にするのは適切である。断面図の作図作法としてキープランを描く必要がある。

釜場が描かれている。床の勾配はない。タラップが描かれていない。ピットは特に雨水などが侵入することはない、また、ピットに入る機会は少なく、その際は梯子を使うとの回答で了解した。

A-17 矩形図について、3階大会議室は200㎡を超える規模であり、法的に耐震基準のある特定天井ではないものの、震災時の避難施設などとして利用されることを考えると、天井の耐震についても今後配慮されたい。

A-27 詳細図について、ゴミ庫棚の材料は合板12mmで、開館後、水分を保有するゴミの場合は問題となる。濡れたゴミを置かないとの回答で了解した。管理運営の中で濡れたゴミを置かないよう配慮されたい。

A-30 便所周り平面詳細図で、管理人室は狭い。用途を倉庫に変更するとの回答で了解した。

S-1 構造設計標準仕様、3. 地盤、(4)ボーリング標準貫入値で基盤底盤レベルが-2,200mmと記載されている。実際のレベルは-5,600mmである。「地下階がない部分」と特記すべきであり、また、地下階部分では-5,600mmと描くべきである。

S-20 柱リストについて、鉄筋の数量が2階、3階の上階ほど多い。これは構造計算の結果水平保有耐力を確保するためである。

(まとめ)

設計図書は積算、施工に必要な十分な内容である。しかし、上記で指摘した課題について検討されたい。

2.5 積算

単価は東京都財務局の単価表、歩掛表を使った。東京都財務局の単価表に記載がない材料については物価本など刊行物に基づいた。さらに刊行物に記載のない物は3者の業者見積の上、最低額に一定の査定をし、単価を決定した。

積算の金入れの方法について、内訳書は設計事務所が作成し、その後市役所内のシステム上で単価を記載した。紙ベースの単価資料は鍵のかかるキャビネットに保管し、課長が鍵を管理し、職員がその都度課長から預かる方法である。

4 ページの解体工事の経費率は東京都財務局の積算基準に基づいた。

10 ページの土工事、発生土処分費、運搬費が一式計上されている。積算調書の内訳書を確認した。

11 ページの鉄筋工事のD10の43.4tの数量根拠について、積算数量調書を確認した。

13 ページのコンクリート工事の計算根拠について、積算数量調書を確認した。

22 ページの防水工事のヘリサイン一式について、3者見積に基づいた。

25 ページのタイルで一般的なタイルの単価の3倍程度の価格の床消臭タイルが計上され

ている。その効能はカタログによると消臭と汚れ対策に相当の効果が期待されるとのことで了解した。

26 ページの木工事の大工手間一式について、明細書を確認した。

35 ページの建具の根拠について、3 者見積に基づいた。

47 ページのユニット及びその他の歩道橋改修一式は見積書に基づいた。なお、当該項目については一者見積である。特殊な小規模な工事で見積を取るのが困難だったとの回答である。複数社の見積を取るよう心掛けされたい。

49 ページの丸ハンドル免震移動柵一式は3 者見積に基づいた。

50 ページの外構の根切り、埋戻し、発生土処分費の一式で、すき取りの 37.7 m³と埋戻しの 6.145 m³の計上漏れがある。

積算は全体として適切であるが、一部に計上漏れがあった。修正されたい。

2.6 検査

検査方法は福生市契約事務規則に基づく。これまで検査員検査はなく、平成 29 年 2 月に出来高検査が予定されている。

2.7 工事監理

工事監理は仕様書や設計意図を伝え、図面のチェック、施工図との照合、変更に伴う協力作業などである。

毎週木曜日午後、監理のための定例会議を開催、その他、検査の立会い、鉄筋の配筋検査、コンクリート打設時の検査、その他、節目での検査に立ち会っている。

施工図の承認について、監理事務所が施工図のチェックをし、市役所で係長、課長がチェックし、決裁の後監理者に戻す。施工図の承認願いの提出時期は2 週間から3 週間前、場合により1 か月前である。

工事監理は適切である。

2.8 施工

(工事の進捗)

12 月末でマスター工程 59%に対し、実施工程は 50%で、1 週間から 10 日の遅れである。遅れの原因は資材不足、職人不足でなく、細かい作業の遅れの積み重ねの結果である。また、マスター工程の策定の際、前段の工程をきつめに策定したことも一因と回答があった。竣工までには十分期間的に余裕があり、予定通り竣工するとの回答で了解した。

(施工体系)

施工体制台帳が作成されている。その中で、契約番号が未記載であり、記入されたい。施工体制の中で 38 社の下請け企業が記載されている。その内市内業者は 1 社である。今後の工事では少しでも多くの市内業者が下請け業者として従事できるよう配慮されたい。

(現場代理人の資格証明書)

現場代理人の資格証明書として一級建築施工管理技士、監理技術者証、監理技術者修了証のコピーを確認した。

(安全体制)

現場で工事の安全確保のため安全衛生委員会を設置し、災害防止対策として安全衛生管理方針を作成し、かつ、重点実施項目を設定した。安全パトロールによる現場巡回を実施し、月一回合同パトロール、工事長によるパトロールなどを実施している。危険作業については事前に検討会を実施している。

安全衛生協議会を毎月開催している。その中で協力業者による安全パトロールの実施、その際の指摘事項の改善、他の現場での事故事例の発表を行い、再発防止対策の強化月間衛生管理計画の説明、工程表に基づく安全対策・足場の組立て・高所作業・墜落転落の注意を行っている。建材の搬入時は、ゲート前の見通しが悪いのでガードマンによる誘導を行っている。

一例として、平成 29 年 1 月の型枠工事の際に月間安全目標として、第三者災害防止、墜落転落災害防止を掲げ、安全対策に取り組んだ。朝礼時の作業員全員で安全ミーティングを行い、作業手順の確認をし、また、朝礼、昼礼時に事故事例の発表を行い、再発防止対策の強化を図っている。新規入場者に対する受入教育を行っている。

緊急時連絡体制として、緊急時の連絡先の確認、掲示、火災時、地震時の対応マニュアルを作成し掲示してある。悪天候時の安全対策、タワークレーンの使用基準を作成し管理している。

(近隣対策)

工事説明会を平成 28 年 1 月 20 日に開催した。20 人程度参加した。特に意見はなかった。隣接家屋に月間工程表を配布し、週間工程表を掲示し、コンクリート打設時や騒音の出る解体工事には近隣に周知した。日常的に周辺道路の清掃を実施している。

(交通安全)

工事車両誘導のため、常時ガードマンを 1 名配置している。特にコンクリート打設時にはゲート前と交差点に 2 人のガードマンを配置し、交通安全に配慮している。

(諸手続き)

建築確認済証平成 27 年 12 月 1 日を確認した。なお、用途は「その他(地域センター)」である。工事着手届、労災保険届など労働基準監督署への届出書類を確認した。

(施工要領書)

総合仮設計画書、解体工事施工計画書、石綿除去工事施工計画書、リサイクル計画書、山留工事施工計画書、土工事施工計画書、コンクリート配合計画書、鉄筋工事施工計画書、コンクリート工事施工計画書、型枠工事施工計画書が作成されていることを確認した。

(各種検査記録)

コンクリート試験(品質試験、強度試験)の成績の書類、鉄筋の引張強度試験の成績証を

確認した。配筋検査について一部の柱の配筋状況を工事写真と図面で照合し図面どおりであることを確認した。

(納品検査)

コンクリート納品量は、調査日時点で 995 m³である。積算書によると基礎、地下、地上で合計 1157 m³である。現在 2 階までの打設が終了したことを勘案すると納品量は適切と判断する。また、鉄筋の納品量と積算量は以下のとおりである。D10 の納品量 21.068t、積算量(43.4t)、D13 は 31.196t、(48t)、D16 は 4.996t、(4.9t)、D19 は 2.1t、(2.987t)、D22 は 9t、(9.082t)、D25 は 18.478t、(39.2t) である。概ね妥当と判断する。最終的にすべての材料の納品量を確認されたい。

(建設副産物処理、マニフェスト)

建設廃棄物処理、運搬の事業許可証、委託契約書を確認した。また、最終処分状況をマニフェストの E 票で確認した。

(環境配慮)

騒音振動対策として、低騒音低振動型の建設機械を使用し、重機車両などの急発進、急停車などの禁止、重機の作業時以外のエンジン停止、外部足場を防音シートで養生している。また、防塵対策として周辺道路の清掃を実施し、必要に応じて散水を実施し、飛散防止に努めていると回答があり、了解した。

(作業環境)

作業員の休憩所について、旧労働省労働基準監督局発行のガイドラインに従来 3K(危険、きつい、汚い)と言われた建設現場の快適化が謳われている。作業員が休めるよう横臥できる畳一畳程度のスペースを確保し、さらに、花一輪飾るなどし、休憩所の快適化に配慮されたい。また、作業員用の便所は直接見えないよう配慮し、今後、女性の作業員が増える傾向にあり、女性専用トイレの設置を検討されたい。

(まとめ)

進捗は若干遅れているが、工期どおり竣工予定である、諸手続き、法手続き、近隣対策、施工管理、安全対策は適切である。コンクリート、鉄筋の検査結果は合格である。作業員の休憩所について快適化に一層の配慮をされたい。

第3章 総合評価

今回の調査で、特に指摘すべき項目は無い。気が付いた点、課題など以下に書き留める。

- (1) 本事業は必要な事業で、上位計画に位置付けられている。なお、施設ごとの改築の優先度を明確にする必要がある。また、計画を策定する際関係者の意見聴取が必要である。
- (2) 契約事務は適切である。なお、今後は総合評価方式など多様な契約方式を検討されたい。
- (3) 基本設計図書の内容は適切である。案の評価方法など一部に検討課題がある。
- (4) 実施設計図書は積算、施工に必要十分な内容である。なお、自動扉の安全対策を検討されたい。
- (5) 積算は概ね適切である。全体に影響はないものの一部計上漏れがあった。
- (6) 工事監理は適切である。
- (7) 進捗は若干遅れているが工程通り竣工予定である。安全体制、諸手続き、近隣対策、材料検査結果は適切である。なお、作業員の休憩所の快適化について検討されたい。

むすび

おわりに、今回の調査はサンプリング調査により実施したもので、調査範囲から得られた結果についての判断を示した。大切な公金が市民のために適切かつ効果的に使用されるよう、今後も適切な監査活動の継続を要望したい。